

公益財団法人千里リサイクルプラザ令和2年度定時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和元年度(2019年度)事業報告及び決算の件

第2号議案 評議員5名選任の件

本定時評議員会の終結をもって任期満了となる評議員5名の中、内田慶市、大江尚子、坂田俊之、三輪信哉の4名を選任し、曾呂利晴彦の退任により、紙谷和典氏を評議員に選任する。

第3号議案 理事1名選任の件

本定時評議員会の終結をもって任期満了となる原田勝を理事に選任する。

第4号議案 監事2名選任の件

本定時評議員会の終結をもって任期満了となる中川孝基の退任、及び藤原忠の任期中の辞任の申し出により、原田憲、平野浩三の2名を監事に選任する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名 西川 俊孝

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和2年6月3日

4. 評議員会への報告があったものとみなされた事項の内容

- 報告事項 (1)令和元年度第2回理事会決議等について
- (2)令和元年度第3回理事会決議等について
- (3)令和元年度第4回理事会等について
- (4)令和2年度第1回理事会等について

5. 評議員会への報告があったものとみなされた事項を通知した理事の氏名 西川 俊孝

6. 評議員会への報告があったものとみなされた日 令和2年6月3日

7. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 西川 俊孝

評議員総数 9名 (同意書別添のとおり)

以上のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項、同条第4項及び定款第21条第4項の規定に基づき、評議員会の決議の目的である事項につき評議員会の決議があったものとみなされ、また定款第21条第5項の規程に基づき、評議員会に報告すべき事項

につき評議員会への報告があつたものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議及び報告があつたとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行つた理事が次に記名押印する。

令和2年6月3日

公益財団法人 千里リサイクルプラザ

議事録作成者 理事 西川俊孝

